

龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会から龍ヶ崎市
教育委員会への答申案にご意見等をお寄せください

龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会は、龍ヶ崎市教育委員会からの諮問を受けて、平成21年7月から、市内小中学校の少子化の現状と課題、学校の適正規模化の必要性、学校施設の現状、市の人口動態、馴馬小学校が馴馬台小学校となった経緯、さらには、すでに小中学校の統合を実施した自治体の状況等の把握に努めるとともに、すべての学年が単学級となっている小学校4校（長戸小学校、北文間小学校、川原代小学校、大宮小学校）に赴き、保護者や地域の方々と意見交換を行いました。

その結果、龍ヶ崎市立小中学校の適正規模適正配置にかかる基本的な考え方について、次のとおり龍ヶ崎市教育委員会に答申したいと考えております。

つきましては、この答申案を市民の皆様にご覧いただき、広くご意見等を頂戴した上で、最終答申に活かして参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成22年11月22日

龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会
会 長 廣 瀬 和 喜

意見等募集要領

龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会から龍ヶ崎市教育委員会への「答申案」を公表します。これについて、下記要領により意見を募集します。

- 1 案 件 「龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会から龍ヶ崎市教育委員会への答申案」について
- 2 募集期間 平成22年11月22日(月)～平成22年12月21日(火)
- 3 閲覧資料
「龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会から龍ヶ崎市教育委員会への答申案」及び添付資料(別添資料1, 2)
- 4 閲覧場所
市ホームページ (<http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp>)
担当課・・・龍ヶ崎市教育委員会事務局学務課学務係(市役所本庁舎2階)
龍ヶ崎市役所情報提供コーナー(本庁舎1階)/西部, 東部出張所/中央公民館及び各地区公民館/中央図書館/市民活動センター/龍ヶ崎市役所日直室(本庁舎地下1階)/このほか, 保護者の方は, 次の場所でも閲覧できます。市内小中学校/市内幼稚園/市内保育所(園)/認定こども園/子育て支援センターさんさん館
- 5 意見の提出方法
平成22年12月21日(火)(必着)までに, 下記の項目を記入の上, 電子メール, ファックス, 郵便または持参にてご意見をお寄せください。
<記入項目(必須)>
【件 名】「龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会からの答申案に関する意見」とご記入ください。
【氏 名】
【住 所】
【電話番号】
【ご意見】 ・意見箇所(答申案のどの部分についてのご意見かを明記してください。)
・意見内容
- 6 市民の皆様からいただいたご意見への対応

- (1) ご意見を考慮した上で、龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会から龍ヶ崎市教育委員会への答申を行います。
- (2) ご意見に対する個別の回答は行いません。

7 意見の提出先

教育委員会事務局学務課

【電子メールの場合】 gakumu@city.ryuugasaki.ibaraki.jp

【ファックスの場合】 0297 - 60 - 1582

【郵便または持参の場合】 〒301 - 8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地
龍ヶ崎市役所学務課

8 問い合わせ先

龍ヶ崎市教育委員会事務局学務課（本庁舎2階） 担当：海老原，清水

TEL：0297 - 64 - 1111（内線292）

FAX：0297 - 60 - 1582